

大阪府知事 殿
（大阪府泉州農と緑の総合事務所長）
（市長）

報告者
住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
氏名 医療法人〇〇会 〇〇診療所 大阪太郎
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）
電話番号 000-000-0000

排出量の単位は重量（t）です。
コード表①の重量換算式を参考に計算してください。

業種コード
83 医療業
84 保健衛生業
85 社会保険・社会福祉・介護事業

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、〇年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		医療法人〇〇会 〇〇診療所			コード及び業種	83	医療業		
事業場の所在地		〒000-0000 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇			電話番号	000-000-0000	担当者名 大阪太郎		
番号	産業廃棄物の種類及びコード	排出量（t）	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所及びコード	処分受託者の許可番号及び処分方法コード	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所及びコード
1	感染性廃棄物	〇〇	××	27555555555	〇□運輸株式会社	大阪府〇△市×	27711111111	株式会社××産業	
	〇1-2-3								
2	廃プラスチック類	0600		27122222222	△△物流株式会社	大阪府△△市〇	27000	204	
	〇3-2-1								
2				27111111111	株式会社×〇	□□県□〇市×	44444444444	□□環境開発(株)	
						×4-5-6			
						00000	207		

廃棄物の種類のコードについては、コード表①から選択して下さい

途中で積替える場合

収集運搬の許可番号は、大阪府番号(27で始まる10桁)を記載してください。

運搬先のコードについては、コード表②から選択

処分方法のコードについては、コード表③から選択

この欄は記載しないでください!

- 備考
- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
 - 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
 - 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
 - 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
 - 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、
 - 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
 - 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。